

令和元年度松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

第3回会議議事録

会議名称	令和元年度松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 第3回会議
開催日時	令和元年11月19日(火) 午後3時00分から午後4時15分まで
出席者	<p>【審議会委員】 松伏町商工会会長(審議会会長):小島 朗 吉川青年会議所顧問(審議会副会長):程田 幸秀 埼玉県東部地域振興センター所長:酒井 英治 大正大学総合学修支援部 DAC ポートフォリオ開発担当部長:上田 忠憲 埼玉りそな銀行越谷支店長:島田 秀一 越谷公共職業安定所所長:佐藤 浩二 埼玉新聞社クロスメディア局参与:高梨 肇 公募委員:大宮 晴海 特定非営利活動法人親子サポートぽっぽ代表理事:大塚 節子</p> <p>【松伏町】 地方創生等庁内推進本部会議委員長(副町長):鈴木 寛 地方創生等庁内推進本部会議副委員長(企画財政課長):石川 敏 企画財政課主幹:大貫 孝司 企画財政課主事:高見 恭兵</p>
欠席者	公募委員:徳沢 夏海
議事録作成者	企画財政課総合政策担当 主事 高見 恭兵
議題	(1) 第2期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について (2) その他
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・審議会委員出席名簿 ・資料 第2期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について ・参考資料 松伏町人口ビジョン改訂(案)

議 事

発言者	発言内容・決定事項等
議題1 第2期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について	
事務局	<p>(資料に基づき、事務局から説明。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の第3回審議会では、各委員の皆様、資料の第2期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期戦略」という。）の事業（案）等を検討し、承認を得られれば、令和元年12月16日（月）から令和2年1月15日（水）まで、町民の皆様、パブリックコメントを実施する予定である。 <p>【基本目標1 生活の柱となる働く場の確保（P9～P12）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標1の数値目標については、町民意識調査の結果で転出したい理由に「働く場所が限られている」を挙げている割合が多いため、主に職住近接について重点を置くこととし、町民意識調査による「働く場所が限られている」を転出したい理由に挙げる町民の割合を設定している。 ・施策1、労働環境の向上支援では、労働者の良好な働く環境の確保等を目的として事業を位置付けている。事業としては、子育ての両立を図るため、一般事業主行動計画策定事業や、町内事業所の活性化を推進するため、「松伏ふるさとカレー」事業を入れている。「松伏ふるさとカレー」事業の重要業績評価指標（KPI）については、現在11店舗あり、年度ごとに2店舗増やし、令和6年度までに21店舗を目標としている。 ・施策2、企業の支援と誘致では、町外からの企業誘致を更に推進することや、町内に雇用の場を増やすことを目的として事業を位置付けている。事業としては、町内の中小企業の経営の向上を図るため、経営革新計画支援を入れている。申請要件としては、新商品の開発等が挙げられる。支援内容としては、計画実行のための専門家派遣や特許料等の軽減等がある。 <p>また、前回に引き続き、企業誘致推進事業は雇用の場を増やすためには必要不可欠な事業だと考えて入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策3、職住近接のまちづくりでは、新市街地の整備を進め、働く場の確保や町民の雇用を促進することを目的として事業を位置付けている。事業としては、前回に引き続き、新市街地整備促進事業で松伏・田島地区産業団地に関する整備等を入れている。 <p>また、転入勤労者支援事業では、町に立地した企業が新たに町民を雇</p>

用した場合、企業に対して、雇用促進奨励金を交付する内容を入れている。こちらの重要業績評価指標（KPI）については、企業に対し、雇用促進奨励金を交付し、支援した企業数を令和6年度までに7社を目標にしている。

【基本目標2 町や人がつながる魅力づくり（P13～P16）】

- ・基本目標2の数値目標については、シティプロモーション、多世代との交流、20歳代の転出抑制等を重点に置くことを考え、町内人口の純移動数とアンケート調査における「地域での良好なコミュニケーションがある」を挙げる町民の割合を設定している。
- ・施策1、転出抑制・転入しやすい環境づくりでは、ファミリー世帯の転入促進や若者の転出抑制を図るため、直接、転出・転入につながる事業を位置付けている。事業としては、転入子育て世代応援事業があり、町内に自己所有住宅を取得して中学生以下の子どもと転入する親子の引越し費用や住宅ローンの助成を行うものである。こちらの重要業績評価指標（KPI）は、助成世帯数とし、累計100件を目標にしている。
- ・施策2、シティプロモーションの展開では、転入先の候補地として町を机上にあげてもらふことや、町内・町外に向けて発信内容を工夫し、町をPRしてもらふことを目的として事業を位置付けている。事業としては、前回、過去の人口動向からみる施策のターゲット世代で若者の転出が多いことを把握したが、転出した学生へ広報紙等を送付することで、町の雇用情報を発信し、高校や大学を卒業後、町に移住するきっかけ作りを行う、いつでも広報まつぶしお届事業を入れている。こちらの重要業績評価指標（KPI）は、年度ごとに40件を目標に掲げている。その他の事業も町のPRを推進する事業等を入れている。
- ・施策3、多世代交流の推進では、子どもから大人まで、幅広く人と人が繋がり、コミュニティの形成が促進でき、多世代交流の促進を図ることを目的として事業を位置付けている。事業としては、町内・町外と幅広く、コミュニティの形成が図れるバーベキューや音楽、スポーツを通じて、多世代交流にわたる事業を入れている。

【基本目標3 町の特色を活かした教育環境の充実（P17～P20）】

- ・数値目標3の数値目標については、町民意識調査の結果で安全・安心が新たに加わり、子育て環境を改めて充実させることを重点に置くことを考え、町民意識調査による「子育て環境」に関する町民の満足度の割合を設定している。

- ・施策1、町の特色を活かした教育環境の充実では、教育環境を充実することにより、子育て環境の向上を目的として事業を位置付けている。事業としては、ICTを活用した電子黒板やタブレット端末等の教育を推進することや小規模特認校制度の事業拡大について、入れている。
- ・施策2、子育て世帯への支援では、子育て世帯に対し、育児のためのコミュニティの充実や経済的支援を実施することにより、子どもを育てやすい環境づくりを目的として事業を位置付けている。事業としては、小中学生に対する給食費の補助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減する給食費補助事業等を入れている。
- ・施策3、子どもの安全・安心に暮らせる環境づくりでは、子どもにとっての安全を確保することで、親が安心して子育てができる環境の整備を行うことを目的として事業を位置付けている。事業としては、車両の進入を物理的に防ぐことを目的に、交通安全対策事業を入れている。こちらの重要業績評価指標（KPI）については、小中学校の通学路のうち交通量の多い幹線道路の交差点を24箇所確認したことから、車止め支柱等の設置件数を24件と設定している。

【基本目標4 生活利便性を高めるまちづくり（P21～P23）】

- ・基本目標4の数値目標については、町民意識調査の結果で公共交通の満足度が低かったため、町民意識調査による「公共交通」に関する町民の満足度の割合を設定している。
- ・施策1、拠点の整備と活性化の推進について、拠点の整備は、主に新市街地整備区域内、拠点の活性化では、北部サービスセンターや多世代交流学习館等の活性化の推進を図ることで、町全体の活性化を目指すことを目的として事業を位置付けている。事業としては、新市街地整備区域の道の駅事業や松伏・田島地区産業団地に関する整備等を入れている。
また、拠点の活性化は、北部サービスセンターで実施している事業を拡充することなどを入れている。
- ・施策2、交通基盤整備の推進では、町民意識調査等の結果で町民が不満を感じている公共交通について、更なる利便性の向上を図ることにより、町民の満足度を高めることを目的として事業を位置付けている。事業としては、バスターミナルを併設した道の駅事業や地域公共交通促進事業があり、地方創生推進交付金の活用も視野に入れながら、検討していきたい。

	<p>【総合戦略における重点施策（P 2 4～P 2 5）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P 2 4 では、町の第 5 次総合振興計画の土地利用構想について記載しており、活性化推進地区の青と赤の点線の丸がある。青の点線の丸については、（都）東埼玉道路と（都）浦和野田線の結節する松伏インターチェンジ周辺を「職住近接と核づくりによる新市街地区域」、赤の点線の丸については、北部サービスセンターとその周辺地域を「北部地区の拠点区域」のことである。 ・ 土地利用構想の青と赤の点線の丸については、流入人口の受け皿の観点からも大変重要であることから、第 1 期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 1 期戦略」という。）においても、新市街地整備と北部地区を土地利用構想に関する重点施策として位置付け、推進していた。 ・ 第 2 期戦略では、第 1 期戦略に引き続き、青の点線の丸については、P 2 5 の新市街地整備プロジェクトとして、進めていきたいと考えている。また、北部地区の赤の点線の丸については、第 1 期戦略の 5 年間でハードに関する整備の検討が終了したとの考えから、第 2 期戦略における重点施策として位置付けるのではなく、基本目標 4 の施策 1 の「拠点の整備と活性化の推進」の中に北部サービスセンター等を入れ、推進していきたいと考えている。
会長	・ 事務局より説明があったが、質問はあるか。
委員	・ 町独自の事業はあるのか。
事務局	・ 町独自の事業としては、基本目標 2、施策 2 のシティプロモーションの展開の中で、いつでも広報まつぶしお届事業、まつぶし応援団開設事業、まつぶしベスト 1 0 発見事業等は、近隣の市町で事業展開をしていないことから、町独自の事業だと考えている。
委員	・ 町独自の事業を展開した際、どのように発信していくのか。
事務局	・ 町では、シティプロモーション戦略を策定しており、策定前は広報紙やホームページが発信源だったが、現在、ツイッターやフェイスブック、インスタグラム等でも情報発信を始めている。今後も、シティプロモーション戦略に基づいて、時代の変化に応じて、情報発信をしていきたいと考えている。
委員	・ 今後、パブリックコメントの周知方法はどのように実施する予定か。
事務局	・ 1 2 月の広報紙及びホームページでパブリックコメントを実施することを周知する予定である。
委員	・ P 6 の松伏町の強みを活かすの中の子育てしやすい環境の文章が簡略化しすぎているので、もう少し具体的に記載したほうがよいのではないか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい環境については、もう少し具体的に記載させていただく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 町では、松伏ふるさとカレーを事業展開しているが、事業展開をしている中で、現在、どのような状況か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 現在、松伏ふるさとカレースタンプラリーを実施しており、まだ始めて間もないことから、状況を掴めていないところもあるが、事業者からは好評をいただいている。好評の理由としては、スタンプラリーを実施したことで、お客様が来店することが多くなり、スタンプラリー該当メニュー以外にも注文が増えたと聞いている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 意見が出そろったようであることから、各委員の皆様は、第2期戦略（案）について、承認することでよいか。また、今後、事務局にパブリックコメントに向けた準備をしてもらうことでよいか。
一同	<ul style="list-style-type: none"> 承認。
議題2 その他	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 次回開催2月中旬を予定している。 改めて事務局から審議委員の皆様と事前に日程調整をした後に、開催通知を発送する。
閉会	